

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	106,222	95,715	390,195
経常利益(百万円)	40,668	27,515	114,299
四半期(当期)純利益(百万円)	24,722	13,688	68,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,077	14,243	67,507
純資産額(百万円)	428,323	479,111	468,037
総資産額(百万円)	661,027	702,101	692,622
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.70	27.52	137.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	64.2	67.5	66.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第92期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間においては、世界経済は、アジアでは内需を中心とした中国の景気拡大に減速感が見られました。欧米では、米国景気は回復のテンポが鈍化し、欧州景気は総じて持ち直しているものの一部諸国においては財政状況への懸念などもあり、欧米いずれも高い失業率とも相まって予断を許さぬ状況が続きました。

日本においては、東日本大震災後、消費者マインドの低下とともに弱さが見られた個人消費に下げ止まりの兆しが見られましたが、厳しい雇用情勢や住宅建設・公共投資の低迷に加え、足下の電力供給の制約などにより、経済の先行きに不透明感が増しました。

このような状況下、当社グループでは、電子・情報用ガラスにおいては、主力の薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が、前四半期（平成23年1月1日～3月31日）と比べ増加基調に転じたものの、需要の盛り上がりには欠け、緩やかな回復に止まりました。また、光関連ガラスの販売が中国などの新興国における需要回復に伴い増加した一方で、イメージセンサ用カバーガラスの販売は、需要が軟調となり減少しました。

その他用ガラスは、ガラスファイバの販売が自動車部品向けを中心に海外市場で堅調に推移しましたが、建築用や耐熱ガラスの販売は住宅・建築関連の需要低迷により伸び悩みました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は957億15百万円（前年同四半期比9.9%減）と、需要が旺盛であった前年同四半期実績を下回りましたが、前四半期実績との比較では回復となりました。

損益面においては、FPD用ガラスの生産が軌道に乗ってきたことに加え、フロート関連製品やガラスファイバの収益改善が利益の回復に寄与しました。この結果、営業利益は280億3百万円（同31.7%減）、経常利益は275億15百万円（同32.3%減）、四半期純利益は136億88百万円（同44.6%減）と、前年同四半期実績との比較では減益となったものの、前四半期実績と比べると増益となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

### 〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して94億79百万円増加し、7,021億1百万円となりました。流動資産では、設備代金や法人税等の支払いなどにより現金及び預金が減少する一方、販売の回復により受取手形及び売掛金が増加しました。また、稼働の増加などに伴い商品及び製品が増加しました。固定資産では、F P D用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

### 〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して15億94百万円減少し、2,229億90百万円となりました。流動負債では、稼働の増加により支払手形及び買掛金が、また、長期借入金のうち1年内に返済予定を迎えた金額が、固定負債から流動負債に振り替えられたことにより短期借入金が、それぞれ増加しました。この他、競争法に関わる引当金を計上したことにより、その他の引当金が増加しました。一方、法人税等の支払いにより未払法人税等が減少しました。固定負債では、前述のとおり長期借入金が減少しました。

### 〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して110億73百万円増加し、4,791億11百万円となりました。主として、利益剰余金が増加しました。また、株式市況の低迷によりその他有価証券評価差額金が減少した一方で、為替変動の影響により為替換算調整勘定が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の66.9%から0.6ポイント上昇し、67.5%となりました。

## (3) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

### 基本方針の内容の概要

財務及び事業の方針を決定する者は経営理念や事業特性、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければなりません。従って、当社株券等の議決権割合が20%以上となるような大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」）を行う者（以下「大規模買付者」）が現れた場合は、大規模買付者から十分な情報を提供いただき、取締役会の評価検討結果を提供したうえで、その買付に応じるか否かは最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。

### 取組みの具体的な内容の概要

#### a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を基本に、ガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用しながら、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、研究開発活動の推進等に取組んでいます。

#### b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆さまに十分な情報提供と必要な時間を確保するため、大規模買付行為のルールを導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、その受領後に評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者がルールを遵守しない場合や特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。

上記の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・ 経済産業省及び法務省発表の買収防衛策に関する指針（平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、企業価値研究会発表の買収防衛策の在り方（平成20年6月30日）も勘案していること
- ・ 株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入していること
- ・ 平成21年の定時株主総会において承認をいただいていること。また、株主総会での廃止が可能なこと
- ・ 社外有識者で構成される特別委員会を設置すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

#### （4）研究開発活動

当社グループは、ハイテクガラスの創造を基本理念とし、基礎的及び応用的な研究開発活動を行っています。ハイテクガラスは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスです。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・開発室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

なお、新たな研究開発の拠点として、平成23年6月に「P & P技術センター」を開設しました。軽量やフレキシブル性を特長とする薄板ガラスと樹脂の積層製品の開発や、超薄板ガラスロール等のプロセス開発に特化し、今後成長を期待する分野の育成を進めていきます。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は14億79百万円となりました。これは、基礎的研究開発として4億71百万円を使用したほか、製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に10億7百万円を使用したものです。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		497,616,234		32,155		33,885

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000 (相互保有株式) 60,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,066,000	496,066	同上
単元未満株式	普通株式 1,324,234	-	-
発行済株式総数	497,616,234	-	-
総株主の議決権	-	496,066	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	166,000	-	166,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	-	60,000	0.01
計	-	226,000	-	226,000	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	118,808	99,211
受取手形及び売掛金	64,357	74,331
商品及び製品	24,733	28,317
仕掛品	1,585	1,568
原材料及び貯蔵品	19,054	18,582
その他	10,907	12,597
貸倒引当金	539	121
流動資産合計	238,908	234,487
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1 319,105	1 319,436
その他(純額)	1 98,317	1 112,739
有形固定資産合計	417,422	432,176
無形固定資産	1,340	1,346
投資その他の資産		
その他	35,222	34,369
貸倒引当金	271	277
投資その他の資産合計	34,950	34,091
固定資産合計	453,714	467,613
資産合計	692,622	702,101
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,757	44,181
短期借入金	41,534	61,527
未払法人税等	15,462	11,214
その他の引当金	147	5,043
その他	42,425	37,847
流動負債合計	142,326	159,813
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,738	8,906
特別修繕引当金	29,766	31,543
その他の引当金	1,679	1,665
その他	1,073	1,060
固定負債合計	82,257	63,176
負債合計	224,584	222,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,356
利益剰余金	403,355	413,561
自己株式	233	263
株主資本合計	469,634	479,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,139	1,680
繰延ヘッジ損益	32	27
為替換算調整勘定	9,032	7,507
その他の包括利益累計額合計	5,925	5,854
少数株主持分	4,328	5,155
純資産合計	468,037	479,111
負債純資産合計	692,622	702,101

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	106,222	95,715
売上原価	59,511	60,777
売上総利益	46,711	34,938
販売費及び一般管理費	5,714	6,935
営業利益	40,996	28,003
営業外収益		
受取利息	57	41
受取配当金	108	247
為替差益	-	226
その他	606	412
営業外収益合計	772	927
営業外費用		
支払利息	281	245
為替差損	226	-
固定資産除却損	<sup>1</sup> 207	<sup>1</sup> 553
仕損品損失	-	309
その他	384	306
営業外費用合計	1,100	1,415
経常利益	40,668	27,515
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 377	-
投資有価証券売却益	-	1,478
その他	26	-
特別利益合計	404	1,478
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 203	<sup>2</sup> 247
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	796	-
競争法関連引当金繰入額	-	5,000
その他	13	315
特別損失合計	1,013	5,563
税金等調整前四半期純利益	40,059	23,430
法人税等	14,990	9,263
少数株主損益調整前四半期純利益	25,068	14,167
少数株主利益	346	479
四半期純利益	24,722	13,688

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,068	14,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,400	1,459
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	1,416	1,529
その他の包括利益合計	9	75
四半期包括利益	25,077	14,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,728	13,758
少数株主に係る四半期包括利益	349	484

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 連結子会社の数 21社 当第1四半期連結会計期間において、新規設立のニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを連結の範囲に含めたため、連結子会社数が1社増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 当社従業員 770百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p>	<p>1. 圧縮記帳 同左</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 当社従業員 740百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。	1. 同左
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 377百万円	
3. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。	2. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 11,087百万円	減価償却費 12,115百万円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,482	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円70銭	27円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	24,722	13,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	24,722	13,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	497,465	497,442

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。